

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2022年度第5回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2022年8月25日(木) 16：02～18：55
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子

学識経験者：清水 研

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：岡山 慎之介（民間援助連携室 事務官）

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第4回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認

- (2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：8事案

〈REALs〉 シリア国内

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. REALs の心理社会的サポート（PSS）専門家含め、REALs が事業の遂行に必要な水準のPSS の専門性を有しているか明確でない。その根拠は個別およびグループカウンセリングを心理社会的支援のツールと考え、その活動の中心に据えようとしている点に再検討が必要であると思われる。
2. PSS に関する研修内容および PSS の実施方法が、シリア特有のコンテキストを十分配慮しているとみなすことができず、安全上の懸念を払拭することができない。シリア側で雇用予定のPSS 専門家に対し、教材の作成やPSS の実施に関して日本サイドからも協働できる環境が必要である。
3. 満足度調査は、客観的な計測ができる指標を用いるべきである。

〈AAR〉 シリア国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 予算設計書については、審査会での指摘箇所を修正すること。また、AAR の人件費

- については、それぞれの役職および人役の必要性についての説明を加筆すること。
2. 啓発活動が一般論に終始しており、AAR が現地で行う必要性には疑問が残るため、AAR の主体性含め、その必要性についての説明を加筆すること。
 3. 家族間のつながりの構築支援は新たな試みであるので、その成果を測る指標を追加すること。

〈PARCIC〉 シリア国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 支援内容がサプライ・ベースではなく、ニーズ・ベースであることを、客観性のあるデータ等を用いて説明すること。
2. 現行事業における支援のインパクトおよびその自立発展性（収入向上やコミュニティでの相互扶助の促進等）を客観性のあるデータやエピソード等を用いて説明し、本事業においてもそれが見込まれることを説明すること。
3. 帰還民の動向、帰還の要因、帰還を促す各国の方針など、帰還民を取り巻く状況について、事業審査分科会で口頭にて説明した内容を、事業計画書に追記すること。

清水委員：先程の説明でJPF事業では一人7,000円ほどとのことですが、一人当たりの基準はないのか。メール審議にて参照。

堀場委員：単純に増やすことができないのか。

増田：増加できるように対応中。

〈IVY〉 シリア国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント 2 について、職業訓練で得られた知識・技能が軍事技術に使われてしまうリスクがゼロではないなか、そのようなリスクがあってもなお、本事業を実施する意義が大きいことを事業計画書内で追記すること。
2. コンポーネント 3 について、それぞれの活動を PSS の枠組みにおいて実施するという建付けを見直し、コンポーネント 3 全体を再構築すること。
3. 本事業は 2 期目となることを鑑み、現行事業と本事業の違いを明確に説明すること。また、ログフレームも単に参加者数を指標にするのではなく、自己肯定感を測定する指標を設定するなど、発展的な内容にすること。さらに、事業の持続発展性についてもより詳細な説明を追記すること。

〈PWJ〉 シリア国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 専門性の確認をするため、分科会に出席した委員が疑問に思った点を桑山委員に確認していただき、必要であれば修正を行うこと。

〈WVJ〉モスル西部における教育と子どもの保護支援事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈IVY〉イラク・エルビル県長期化する避難生活下における子どもと若者への教育支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈SCJ〉トルコ・ハタイ県における脆弱な状態に置かれたシリア難民およびホストコミュニティの子ども・青少年とその世帯を対象とした生計向上支援

結果：条件付き承認（条件3. 地域専門家のコメントを条件として追加）

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 本日の事業審査分科会での質疑応答の内容を追記すること
2. 本事業におけるSCJとしての主体性やプレゼンスについて今一度整理すること

(3) 第三号議案：南スーダン難民緊急支援プログラムにかかる事業計画書の承認：3事案

〈SCJ〉南スーダン・マンガラ国内避難民キャンプにおける保護強化支援事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

- | | |
|----|---|
| 1. | コンポーネント 2 SGBV 啓発関連の活動につき具体的な活動を記載頂きたい。時に、紛争下の性暴力、パートナーによる性暴力についてはその被害の度合いは異なり、ケースマネージメントでも異なるアプローチが肝要と考える。 |
| 2. | また同活動において、男性の被害者に係る対応についても追記頂きたい。 |
| 3. | 家族再統合の成果につき、支援を必要とする子供の人数を示した上で、対象者を十名とした根拠を示して頂きたい。 |
| 4. | SGBV 啓発関連（2-1-4）に係る活動に使用する視聴覚資材について詳細（裨益人数、活用方法等）を追記頂きたい。 |

〈REALs〉中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプとホストコミュニティにおける保護および争い・暴力予防対策事業

結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：再提出

- | | |
|----|---|
| 1. | 政治、社会、経済、民族、宗教等、様々な観点から事業地における特有の課題（表現の自由の制約、プロパガンダ等）の分析を踏まえた上で、本事業をどのように進めていくのか具体的に記載頂きたい。 |
| 2. | 平和的解決の意図するところを現行案件及び他事業の事例を用いて具体的に説明頂きたい。また平和的解決と社会的結束は異なるアプローチであるところ、用語の統一を図る必要がある。 |

3.	脆弱な方々（女性、民族的マイノリティ等）を本事業に如何に取り込んでいくのか、更に、紛争予防の活動に参加することで暴力等のターゲットにならない仕組みを記載頂きたい。
4.	啓発活動の具体的な手法、それをコミュニティ全体に広げる仕掛け、モニタリングメカニズム（指標、回数、参加人数等）、裨益者の選定方法等、を詳細に記載頂きたい。
5.	なお指標については、現行案件、他事業の成果に係る定量的・定性的データの分析を踏まえ、現地の事情に根差した指標を採用頂きたい。また啓発活動については、ロールプレイングの脚本、ラジオ放送の実施回数、平和に関する動画の活用方法、T シャツなど宣材配布がもたらす効果等を具体的に記載頂きたい。

<ADRA> エチオピア ガンベラ州のクシ難民キャンプの難民の水衛生における能力強化事業
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

- (4) 第四号議案：エチオピア紛争被災者支援プログラムにかかる事業計画書の承認について：1事案

<GNJP> アムハラ州における教育・保健医療サービス、GBVサバイバー支援を通じた復興事業
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

- (5) 第五号審議事項：モザンビーク北部人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：1事案

<SCJ> カーボ・デルガド州における国内避難民と脆弱性の高いホスト・コミュニティの子どものための学習支援事業
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 本日の分科会にて指摘された部分を申請書に追記すること。
2. 地域専門家に紛争分析を確認していただくこと。
3. 現地の情報収集をSCJとして行い、申請書に追記すること。

- (6) 第六号審議事項：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認について：1事案

<PWJ> ウガンダ西部チャカII難民居住地区における給水衛生支援
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 紛争分析について民族間対立ありきの記載を修正する。
2. 費用対効果についての丁寧な説明(特にトイレの維持管理費)を追記いただく。

3. 前期事業について lessons learned について申請書に落とし込む。
4. アウトカムの指標を定量的なもの(ガイドラインを共有いただきたい)

(7) 第七号審議事項：令和元年台風被災者支援に係る事業計画書の承認について：1事案
〈SEEDS〉 Withコロナ時代の復興まちづくり協力事業 Phase-II
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 研修を行ったことの効果を図るため、研修による支援と研修後の住民団体の活動が関連することがわかる成果指標、確認方法を設定
2. 住民団体の具体的アクションにつながるための、申請団体によるファシリテーションに関する成果指標、確認方法を設定

ウクライナ人道支援について

プログラム期間の延長、メール審議の手続きについて協議。

5 報告事項

- (1) ウクライナ人道危機プログラム 現地モニタリング報告（ルーマニア・モルドバ）
- (2) パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業（2年次・3年次）結果報告

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2022年度第6回事業審査委員会：2022年9月22日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第7回事業審査委員会：2022年10月20日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第8回事業審査委員会：2022年11月25日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第9回事業審査委員会：2022年12月14日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第10回事業審査委員会：2023年1月26日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第11回事業審査委員会：2023年2月22日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室
2022年度第12回事業審査委員会：2023年3月22日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室